

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|---|
| 1 会議名 | 令和2年度第3回津市入札等監視委員会 |
| 2 開催日時 | 令和3年2月16日(火) 午後2時から午後2時45分まで |
| 3 開催場所 | 津市役所本庁舎 4階庁議室 |
| 4 出席した者の氏名 | (津市入札等監視委員会委員) 西川源誌、岡島賢治、小川友香、奥島要人、山下謙一郎 (事務局) 総務部長 荒木忠徳 総務部次長 稲垣篤哉 調達契約課長 織田充彦 調達契約課工事契約担当主幹 柿木伸介 調達契約課工事契約担当副主幹 岡本慎哉 調達契約課主査 井原崇視 上下水道管理局長 浅井英幸 上下水道管理局次長 野田浩司 上下水道管理課長 稲森文彦 上下水道管理課契約財産担当主幹 岩城孝 上下水道管理課契約財産担当 中出尊志 子育て推進課長 水野浩哉 営繕課調整・建築営繕担当主幹 利藤浩一 |
| 5 内容 | 入札・契約に関する報告について ア 入札及び契約手続の運用状況 イ 指名停止措置等の運用状況 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 その他 |
| 6 公開又は非公開 | 公開 |
| 7 傍聴者の数 | 1人 |
| 8 担当 | 総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 059-229-3122 E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp |

議事の内容 別紙のとおり

入札・契約に関する報告について

ア 入札及び契約手続の運用状況

Q 入札参加者が無く入札中止となった案件が多く、また入札参加者はあったものの無効などの理由により入札中止となった案件もあります。

入札参加者が無く入札を中止した案件については、格付要件を拡大して発注されており、入札参加者が1者から数者あって契約締結していますが、格付要件を拡大したことで新たに入札に参加できる業者が入札に参加されたのか、そのことは関係がなかったのか、いかがでしょうか。

A 入札中止後の案件について、格付要件を拡大し新たに入札参加資格を有することとなった業者が入札に参加したということは一概には言えない状況で、新たに入札参加資格を有することとなった業者が参加された案件も、従前から入札参加資格を有していた業者が参加された案件もございます。第3四半期に入札を執行した案件で、手持工事の状況などにより参加されなかった業者が、入札中止後の案件には参加された案件もありましたので、一概に格付要件を拡大したことで入札参加者があったとは考えておりません。

Q 予定価格の変更がある案件と、予定価格の変更がない案件がありますが、どのような違いがあるのでしょうか。

A 予定価格を変更した案件については、発注時期によって設計に適用する単価が更新される場合がありますので、最新の単価を適切に反映し予定価格を設定しております。

また、労災保険の関係で法定外の労災保険の付保を要件化することで、適用経費を予定価格に反映することに伴って予定価格を変更した案件もございます。制度的に変更する必要がある内容について、予定価格を変更しております。

Q 3ページ、No. 5からNo. 8のしゅんせつ業務委託について、これまでから入札参加者が少ない業種だと認識していますが、入札参加者数がいずれも2者で、4件中3件で同一業者が落札した結果となっています。入札参加資格がある業者数は多くないのでしょうか。

A しゅんせつ業務委託については、しゅんせつの名簿登載者で、しゅんせつ機械を有することを入札参加要件にして発注しています。名簿登載者のうち、しゅんせつ機械を有することとした要件を満たす業者は12者ございますが、入札に参加する、しないについては業者それぞれが判断され、結果的に入札参加者は2者であったと考えております。

Q No. 5からNo. 8の4件のいずれも入札参加者は2者ですが、同一の2者だったのでしょうか。

A 同一の2者でございました。

イ 指名停止措置等の運用状況

Q 市発注の業務の施工にあたってとの説明でしたが、工事施工に伴って発生した草の処理、除草を伴う内容の業務だったのでしょうか。

A 草刈をしていただく業務で、草刈業務に伴い発生した草でございます。

Q 草刈業務で排出された廃棄物の排出事業者は、受注者、津市のどちらになるのでしょうか。草刈後の草の処理責任の観点からお伺いします。

A 草については業務に伴い津市の所有地から発生することになりますが、草刈後の草については受注者の処理責任が発生するものと考えておりますので、処理の責任は受注者にあります。

Q 契約書に規定されているという理解でよろしいでしょうか。

A 仕様書において、除草した草は廃棄物処理の許可を有する施設に搬入して処分することと規定しております。

Q 草刈後の草は一般廃棄物になるのですか。

A 一般廃棄物になります。

A 本件については、廃掃法違反による指名停止措置です。廃棄物処理の許可を有する施設へ搬入すること及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項に違反し、民有地へ放置していたこと、また、本市に対して虚偽の報告を繰り返していたことにより指名停止としておりますので、先ほどの御質問ですと、廃棄物処理の責務は事業者にあるということです。

入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(7) 令和2年度営事推継第35号

津市モーターボート競走場競技棟等新築その他工事

Q 抽出した理由については、大型案件にもかかわらず落札率が90%で入札参加者6者とも同額でくじ引きとなっており、もったいない結果になったのではないかと思いますし、業者からの技術提案なども踏まえて入札を執行すればより良い競技棟などの施工ができるのではないかと考えますが、一般競争入札で執行したのはどのような理由でしょうか。

A 本件工事については設計金額も高額で大型の建設工事ですが、工事内容としましては、建築後50年以上が経過して老朽化が進んでおりますモーターボート競走場の競技棟、選手管理棟、副審棟などの解体工事及び新築工事でございます。工事内容の難易度はそれほど高くなく、(一財)日本モーターボート競走会や(公社)日本モーターボート選手会の関係団体との十分な協議により、競技棟などの必要な機能や工程等が決まっていたことから、工事内容に対する技術提案を求める余地は少ない

と判断して一般競争入札で執行したものです。

本件については、適正に処理されているものと認める。

(1) 令和2年度営ご支第64号

津市さくら児童館便所改修工事

Q 本件に限らず建築一式工事において入札中止、落札者が決定した案件についても入札参加者が1者であったなど入札参加者が少ない案件が多くありますが、他の業種と比べて特別な理由があるのでしょうか。

A 建築一式工事については、公共工事に限らず民間工事の発注もある中、予定価格が少額な案件が多くありましたので、少額な工事については受注意欲が乏しいというような傾向もございます。また、格付区分が高い業者にあっては、より設計金額が高額な工事に応札する傾向もございます。技術者を専任で配置する必要があることから、中止となった案件には参加せず、他の工事に参加することを選択されたことも考えられるところではあります。

特に本件と同様の便所改修工事で入札中止となった案件が多くありましたが、建築一式工事の設計内容に占める設備の割合が高いため、元請業者である受注者の利潤の幅も少なくなるといった状況も聞いておりますので、これらのことから、建築一式工事について入札参加者が少なかったのではないかと考えています。

本件については、適正に処理されているものと認める。

(ウ) 令和2年度子推第2-2号

津市高洲保育園照明器具取替修繕

Q 本件の落札率が37.44%、もう1件の津市相愛保育園照明器具取替修繕についても落札率が30%台と低くなっています。最低制限価格を設定していない修繕であるからだと思いますが、修繕の案件一覧において、本件と同じ電気の案件で落札率が90%程度の案件もある中、本件のように落札率が低くなる要因などはどのようなものなのでしょうか。

A 市立保育園の照明器具取替修繕については毎年数件発注しておりますが、平成27年度以降の落札率については平均で43%程度となっております。予定価格の80%を超える入札もあり、全ての入札参加者が低い応札率であったわけではございませんが、例年の同種修繕の落札率は40%程度となっておりますので、受注意欲が高い業者にあっては、この程度の応札率でなければ落札できないと考えられ応札されたのではないかと推測しております。過去の同種修繕においても同率程度の落札

率でありましたが適正に履行されていることから、本件についても落札率は低くなっていますが、適正に履行されるものと考えております。

Q 適正に積算されていると思いますが、実際は予定価格の半額以下で落札されています。予定価格と入札者の入札額との差について、実のところのあたりが原因だとお考えですか。

A 設計書の作成にあたっては、業者からの見積徴取や建設物価などにより積算しています。

A 資材等の積算について、基本的には刊行物で単価が分かるものについてはその単価を適用し、それでは判明しにくい場合は参考見積により積算しています。本件については刊行物により積算しておりますので、刊行物に記載された金額と津近辺における実勢価格において、少し乖離があったのではないかと考えております。

Q 入札参加者5者のうち、4者が予定価格に対して4割程度で応札していますが、設計書作成の積算段階でそのような要因が分かっているのであれば、積算価格に反映すべきではないかと思えます。入札者の1者だけが極端に低い応札率であったのであれば、その業者の優位性などの理由によって低い落札率で応札されたことも考えられますが、応札のあった5者のうち4者が同率程度の応札率で応札できるということは、実態として何かあるのではないかと考えられますが、このことについて分析などされていますか。

A 分析などはしておりません。

実態として本件のような応札率で入札が行われている状況があるのであれば、刊行物などで積算しているとの説明もありましたが、もう少し踏み込んだ調査や分析などをして対応していれば、予定価格と入札者の入札額がこれほど乖離した結果にはならなかったと思えます。

Q 同種修繕の落札率の平均は40%程度であるとの説明がありましたが、何年もそのような状況が続いているのですか。

A 照明器具の取替修繕については、同率程度の落札率で推移しております。

Q 予定価格と落札金額と乖離がある状況が継続しているんですね。

A 予定価格については、適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、適正な積算により設定していますが、御指摘いただきました御意見について、設計内容に反映させることができるかについて、担当課にもお伝えしたいと考えております。

本件については、一部今後に検討いただくもののそれ以外は概ね適正に処理されているものと認める。

条件付一般競争入札

NO.1

| | |
|----------|--|
| 件名 | 令和2年度営事推継第35号 津市モーターボート競走場競技棟等新築その他工事 |
| 落札者 | 前田・安濃特定建設工事共同企業体 |
| 業種 | 建築一式 |
| 施工場所 | 津市藤方地内 |
| 工期 | 令和2年12月9日から令和7年1月14日まで |
| 工事概要 | <p>新築</p> <p>競技棟 鉄骨造2階建 延面積3,348m²</p> <p>選手管理棟 鉄骨造平家建 延面積1,752m²</p> <p>副審棟 鉄骨造2階建 延面積101m²</p> <p>渡り廊下棟 鉄骨造平家建 延面積53m²</p> <p>危険物庫1 壁式鉄筋コンクリート造 延面積38m²</p> <p>危険物庫2 壁式鉄筋コンクリート造 延面積18m²</p> <p>外構、解体</p> <p>上記に係る建築工事等 一式</p> |
| 入札方法 | 条件付一般競争入札 |
| 入札日時 | 令和2年12月1日 午前9時00分 |
| 入札参加資格要件 | 別紙のとおり |

予定価格 3,557,706,000 円

落札価格 3,201,930,000 円

最低制限価格 3,201,930,000 円

すべて税抜き

落札率 90.00 %

〔入札者別の入札金額〕

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)

| | 入札者 | 入札金額 | 備考 |
|---|--------------------|---------------|---------------|
| 1 | 前田・安濃特定建設工事共同企業体 | 3,201,930,000 | 落札決定(くじ引きによる) |
| 2 | 浅沼・林特定建設工事共同企業体 | 3,201,930,000 | |
| 3 | 大林・岩田特定建設工事共同企業体 | 3,201,930,000 | |
| 4 | 鴻池・草深特定建設工事共同企業体 | 3,201,930,000 | |
| 5 | 清水・東海土建特定建設工事共同企業体 | 3,201,930,000 | |
| 6 | 大成・日本土建特定建設工事共同企業体 | 3,201,930,000 | |

入札参加者に必要な資格

本件入札は、特定建設工事共同企業体による入札としますので、本件入札に参加できる者については、本件入札に係る公告日から契約締結日までの間において、特定建設工事共同企業体の構成員全員が次に掲げる条件を全て満たし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体とします。

特定建設工事共同企業体の構成員共通の資格要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- イ 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- ウ 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合）にあっては、当該経営事項審査の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

特定建設工事共同企業体の構成に関する事項

特定建設工事共同企業体の結成に当たっては、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア 構成員の数は2者とし、代表構成員及び第2構成員においては、各1者の組み合わせで自主結成すること。
- イ 運営形態は、全ての構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は、30%以上であること。
- エ 構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員でないこと。
- オ 共同企業体の構成員間で、実質的に経営が同一（当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し又はその出資の総額100分の50を超える出資をしている場合、若しくは当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合など、入札に参加する他の入札参加者との間に資本的又は人的関係がある者）でないこと。
- カ 構成員の変更は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、津市と協議を行ってください。

特定建設工事共同企業体の存続期間

本工事の請負契約の相手方となった特定建設工事共同企業体については、成立してから本工事の請負契約の履行完了後3か月を経過するまで存続すること。また、本工事の相手方とならなかった特定建設工事共同企業体は、本件入札に係る請負契約が締結された日又は締結される見込みがなくなった日までを存続期間とすること。

代表構成員の資格要件

代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者

ウ 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいいます。）を有する者

エ 審査基準日が平成30年10月1日から令和元年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の建築一式工事の総合評定値が、1,200点以上の者

オ 構成員のうち施工能力及び出資比率が最大の者（出資比率が同等の場合は、施工能力の大きい者）

カ 官公庁等で発注された、下記の要件を全て満たす工事の元請実績を有する者（共同企業体による工事の場合は、出資比率が20%以上とします。）

(ア) 公営競技場（モーターボート競走場、小型自動車競走場、自転車競技場、又は競馬場）の各場内にある下記建築物の新築、改築又は増築工事であること。ただし、外向発売所及び場外発売場は除きます。

・モーターボート競走場の場合

モーターボート競走場の施設及び設備の基準を定める告示（平成19年国土交通省告示第439号）第2条から第5条までに記載された、いずれかの施設を含む建築物

・小型自動車競走場の場合

施設の規模、構造及び設備並びにこれらの配置の基準（平成18年経済産業省告示第369号）二から五までに記載された、いずれかの施設を含む建築物

・自転車競技場の場合

施設の規模、構造及び設備並びにこれらの配置の基準（平成18年経済産業省告示第371号）二から五までに記載された、いずれかの施設を含む建築物

・競馬場の場合

競馬法施行令第1条第1項第2号又は第13条第1項第2号に記載された、いずれかの施設を含む建築物

(イ) 新築工事の場合は一棟の新築に係る延床面積、改築工事の場合は一棟の改築部分に係る延床面積、増築工事の場合は一棟の増築部分に係る延床面積が2,700m²以上であること。

(ウ) 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、又は鉄筋コンクリート造の建築物に係る建築工事であること。

キ 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士で、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できること。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しない。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とする。(専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。)

ク 上記 キに掲げる者は、代表構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)

第2 構成員の資格要件

第2 構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者

イ 建設業法第3条に規定する特定建設業の許可(建築工事業)を受けている者

ウ 本市の区域内に本店を有する者

エ 建築一式工事に係る格付区分がAの者

オ 本工事の施工現場に、一級建築施工管理技士又は一級建築士を専任で配置できること。(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)

カ 上記 オに掲げる者は、第2 構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。(本件入札に係る入札参加資格審査申請書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にある者に限ります。)

事後審査型条件付一般競争入札

NO.2

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------------------------------|-------------|
| 公告日 | 令和2年11月24日 | 工事担当課 | 営繕課 | |
| 工事名 | 令和2年度営こ支第64号 津市さくら児童館便所改修工事 | | | |
| 工事場所 | 津市 中河原 地内 | | | |
| 工事概要 | 改修 (建具改修、内装改修、躯体改修) 上記に係る建築工事等 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和3年3月17日 まで | | | |
| 発注業種 | 建築一式 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】D・C・B・A |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| | 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | |
| 現場代理人 | | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年12月4日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年12月4日 まで | | |
| | 販売店 | アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年11月27日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年12月1日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年12月4日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年12月9日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 3,649,000 円 (税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 有 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

予 定 価 格 3,649,000 円
落 札 価 格 3,649,000 円
最低制限価格 3,230,000 円

すべて税抜き

落 札 率 100 %

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

| | 入 札 者 | 入札金額 | 備考 |
|---|---------------|-----------|------|
| 1 | (株)セントラルリフォーム | 3,649,000 | 落札決定 |

| | | | | |
|-------------|--|---|-----------|-----------|
| 公告日 | 令和2年9月28日 | 工事担当課 | 子育て推進課 | |
| 工事名 | 令和2年度子推第2 - 2号 津市高洲保育園照明器具取替修繕 | | | |
| 工事場所 | 津市 高洲町 | 地内 | | |
| 工事概要 | 照明器具取替修繕 LED照明器具78台 上記に係る電気設備修繕 一式 | | | |
| 工期 | 契約締結の日から 令和2年12月24日 まで | | | |
| 発注業種 | 電気 | | | |
| 参加資格に関する事項 | 建設業許可 | 特定・一般 | | |
| | 所在地要件 | 市内本店 | | |
| | 格付要件 | あり | | |
| | 地域・格付要件 | 【ブロック】津・香良洲 | 【地区】津・香良洲 | 【格付】A1・A2 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | | 【ブロック】 | 【地区】 | 【格付】 |
| | 同種工事実績要件 | | | |
| 技術者要件 | 主任(監理)技術者 | 同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) | | |
| | 現場代理人 | 常駐配置(主任技術者と兼務可) | | |
| その他要件 | | | | |
| 設計図書の閲覧 | 閲覧期間 | 本公告の日から 令和2年10月9日 まで | | |
| | 閲覧場所 | 調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」 | | |
| 設計図書の購入 | 購入期間 | 本公告の日から 令和2年10月9日 まで | | |
| | 販売店 | (有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811 | | |
| 設計図書等に関する質問 | 提出期限 | 令和2年10月1日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること) | | |
| | 回答日 | 令和2年10月6日 ホームページにて回答 | | |
| | 提出先 | 調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333 | | |
| 入札方法等 | 入札方法 | 郵便入札(一般書留・簡易書留に限る) | | |
| | 提出期限 | 令和2年10月9日 必着 | | |
| | 郵送先 | 〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛 | | |
| 開札日時及び場所 | 令和2年10月14日 午後1時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室 | | | |
| 予定価格 | 2,965,000 円(税抜き) | | | |
| 最低制限価格 | 無 | | | |
| 入札保証金 | 免除 | | | |
| 契約保証金 | 免除 | | | |
| 前金払 | 有 | | | |
| 部分払 | 無 | | | |
| その他 | ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 | | | |

予 定 価 格 2,965,000 円

落 札 価 格 1,110,000 円

すべて税抜き

落 札 率 37.44 %

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

| | 入 札 者 | 入札金額 | 備考 |
|---|-------------|-----------|-----------------|
| 1 | (株)ワコー | 1,110,000 | 落札決定 |
| 2 | (株)アルファ | 1,180,000 | |
| 3 | (株)大弘通信システム | 1,300,000 | |
| 4 | 東栄電工 | 1,363,000 | |
| 5 | (株)山電 | 2,190,000 | |
| 6 | (株)山口商会 | 無効 | 技術者を専任で配置できないため |